「ひろしま裁判所の日」広報イベント

民事模擬調停の見学と解除説

身近な民事トラブルの解決手段である民事調停制度を、 職員による模擬調停の実演を通じて解説いたします。

日時:平成31年3月6日(水)14:00~16:30

<開催場所> 広島地方裁判所 大会議室

<募集人数> 先着30名

<申込方法> 下記「お申込み・お問合せ先」までお電話でお知らせください。

<申込期間> 2月12日(火)~3月1日(金)(※土日を除く。)

民事調停とは

話合いで問題の解決を図る裁判所の手続です。 裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、 お互いが納得するまで話し合うことが基本なので、 実情にあった柔軟な解決ができます。



【お申込み・お問合せ先】

〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-43 広島地方裁判所 総務課広報係

© 082-228-0430

受付時間 8:30~17:00

※民事調停制度についてくわしくお知りになりたい方はウェブサイトをご覧ください。 申立ての書式もこちらからダウンロードできます。

裁判所 民事調停

検索

URL http://www.courts.go.jp/

